知っていますか？ヘルプマーク

内部障害や難病の人、妊娠初期の人、義足や人工関節を使用している人など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわかりづらい人がいます。

ヘルプマークは、こうした人が周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

平成29年㋆20日、JIS規格（日本工業規格）の図記号に追加され、全国共通のマークとなっています。

ヘルプマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

電車やバスの中では、席をお譲りください。

駅や商業施設などでは、声かけや見守りなどの配慮をお願いします。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

山梨県福祉保健部　障害福祉課

お問い合わせ先　電話番号　055－223－1460　　ファックス番号　055－223－1464